

# 肥料価格高騰農業者支援事業のご案内

コロナ禍からの経済回復に伴う原油の需要増やロシアのウクライナ侵攻などによる影響により、肥料原材料費の高止まりが続く中、肥料価格高騰に伴い影響を受ける市内の農業者に対し、肥料購入費の一部を支援することで負担感をやわらげ、農業経営への取組みを支援します。

## ◎ 支援対象者（次の1～5をすべて満たす者）

1. 市内に農地を所有または借受けする者
2. 市内に住所を有する個人または市内に主たる事業所を有する法人等である者
3. 令和4年1月1日から同年12月31日までの間に、申請者自らが使用する農業用肥料を4万円以上購入し、農産物の販売を行っている者
4. 本支援金交付申請に関する誓約・同意書を提出できる者
5. 国または県等による肥料価格高騰支援を受けていない、または受ける予定のない者

## ◎ 支援金額

肥料購入合計額	支援金	肥料購入合計額	支援金
4万円以上～9万円未満	5千円	52万円以上～61万円未満	6万円
9万円以上～18万円未満	1万円	61万円以上～70万円未満	7万円
18万円以上～26万円未満	2万円	70万円以上～78万円未満	8万円
26万円以上～35万円未満	3万円	78万円以上～87万円未満	9万円
35万円以上～44万円未満	4万円	87万円以上	10万円
44万円以上～52万円未満	5万円		

## ◎ 申請書類等の入手方法

津市役所ホームページからダウンロードまたは市役所農林水産政策課、各総合支所地域振興課で受け取ってください。

※JAの組合員の方は、市内のJA各営農センター・農作業支援センターでも受け取りが可能です。

## ◎ 申請期間

令和4年10月11日(火)から令和5年1月31日(火)まで（郵送の場合は、当日消印有効）

申請は1事業者につき1回限り

## ◎ 申請に必要な書類

1. 申請書及び提出書類チェックシート
2. 肥料価格高騰農業者支援金交付申請書（請求書）【第1号様式】
3. 肥料購入経費の領収書等の写し
4. 本人確認書類（原則、顔写真付き）の写し
5. 申請者名義の通帳の写し（通帳の表紙を1枚めくった見開きページ）
6. 肥料価格高騰農業者支援金交付申請に係る誓約・同意書【第2号様式】

## ◎ 申請方法

### 【直接申請の場合】

津市役所農林水産政策課（津市役所 本庁6階）または、各総合支所地域振興課までご提出ください。

※JAの組合員の方は、市内のJA各営農センター・農作業支援センターでも書類提出が可能です。

### 【郵送申請の場合】

津市役所農林水産政策課あてにお送りください。

※3密（密閉、密集、密接）を避けるため、ご協力をお願いします。

## 【お問い合わせ・申請書類送付先】

〒514-8611 津市西丸之内23番1号（市役所6階）

津市役所 農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当

電話：059-229-3172（直通）E-mail：229-3171@city.tsu.lg.jp

